

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和5年度事業点検・評価調書

4- I -22

4- I -22

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	立入可能・禁止区域の明示
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業(施策)名	22 立入禁止区域等の明示 (遺跡近隣、住宅地)	関連団体	佐渡市観光振興課
事業実施期間	H28～R6		
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遺跡近隣の立入可能・禁止区域を明示することにより、来訪者の安全確保、地域住民の日常生活維持等を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 来訪者の安全と地元住民の生活確保のため、立入禁止や規制を検討し、看板等を設置する。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 構成資産内における公開・非公開エリアの設定を完了させる。 		
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般来訪者向けに、見学マナーや危険箇所の注意喚起などを記載した周知チラシを作成し、島内各所で配布し周知した。 ○ 史跡整備基本計画の中で、公開・非公開エリアを決定するとともに、非公開エリア(立入禁止区域)へのサイン設置に向けた検討を行った。 		
事業計画と実績	<p>【R5年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガイダンス施設「きらりうむ佐渡」を中心に、公開・非公開エリアの案内や来訪者向け見学マナーの周知を行う。 <p>【R5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガイダンス施設「きらりうむ佐渡」を中心に、公開・非公開エリアの案内や来訪者向け見学マナーの周知を行った。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 構成資産が広範囲に分布することから、効果的な場所に計画的にサインを設置する必要がある。また、サインの設置に向けて財源の確保が必要となる。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 見学ルートの整備に合わせ、近隣の非公開エリアに来訪者が入らないよう、立入禁止または抑制に向けたサインの設置を進めるため、地域住民や関係機関と意見交換を行い、意見を反映させる必要がある。 		
事業評価	<p>【ゴールに対するR5末の達成度】 ◇ 概ね計画どおりに進められたことからB評価とした。 [A ・ (B) ・ C]</p>		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。